

# 労福協

2026  
04

# 無料法律 相談会



佐賀県労福協は県内勤労者とそのご家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。多重債務・金融、相続、奨学金、法律、生活全般の困りごとなど法律問題でお困りの方は、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

開催日時

毎月第2日曜日 13:00~16:00

※諸事情により、第2日曜日に開催できないことがあります。開催日は、当事業所ホームページ、または、お電話にてご確認ください。

相談時間

約20分  
(定員9組)



開催場所  
対象者

佐賀県労働会館1階 (一社)佐賀県労働者福祉協議会

佐賀市神野東四丁目7-3 ☎ 0952-32-1243

## 共催 弁護士法人朋楠・わかす法律事務所

- ◆会場において弁護士が面談による相談を行います。事前に資料をご準備ください。
- ◆相談は無料です。ただし、弁護士による継続的な相談や解決に向けた対応を希望される場合には、別途費用が発生します。なお、収入が一定基準以下なら、法テラスの費用立替制度を使える可能性があります。
- ◆相談は予約制です。事前に下記フリーダイヤルにお申込みください。
- ◆相談者の個人の秘密は完全に守られます。



## ろうきん 無料法律相談会

ろうきん佐賀支店では、原則第3火曜日(17:00~19:00)に、共催法律事務所による「無料法律相談会」を実施しています。ご相談については、電話による事前予約が必要です。お問合せは、「ライフサポートセンターさが」の下記フリーダイヤルまでお願いします。

## お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(労福協)

ライフサポートセンターさが

佐賀県労福協 検索



佐賀市神野東四丁目7-3  
(佐賀県労働会館1階)

0120-931-536

相談専用  
ダイヤル

受付時間 平日9:30~17:00

## アクセス



# 労 福 協

年金制度は複雑で、ひとそれぞれに内容が異なります。公的年金（国民年金、厚生年金）に関する事を社会保険労務士が、親切・丁寧に説明します。相談事例の様な内容でお困りの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

# 無料年金相談会

開催日時

毎月第2木曜日 16:00～19:00

※諸事情により、第2木曜日に開催できないことがあります。開催日は、当事業所ホームページにてご確認ください。

相談時間

約60分  
(定員3組)

開催場所  
対象者

佐賀県労働会館1階（一社）佐賀県労働者福祉協議会

佐賀市神野東四丁目7-3 ☎ 0952-32-1243

- ◆会場において社会保険労務士が面談による相談を行います。相談内容により資料をご準備下さい。  
※年金手帳(ご夫婦とも)、基礎年金番号通知書(ご夫婦とも)、日本年金機構からの書類(ねんきん定期便・年金請求書)など
- ◆相談は無料です。  
但し、裁定請求代行などについては、別途費用が発生します。
- ◆相談は予約制です。事前に当事業所ホームページより、お申込み下さい。



相談事例

- ・年金請求書の書き方が分からない？
- ・年金の仕組みは？いつからもらえる？
- ・日本年金機構から届いた書類の見方が分からない？
- ・年金を早く受け取るとどうなる？遅く受け取るとどうなる？
- ・国民年金は追納した方がいい？
- ・年金手続きのあと働き続けると私の年金はどうなる？
- ・配偶者が年金を受け取ると私の年金はどうなる？



URL <https://sagarofuku.net/pages/99/>  
無料年金相談会申込はこちらから

「暮らしの相談」  
受け付けます

ライフサポートセンターさがをご利用ください！

多重債務・金融、相続、奨学金、法律、生活全般の困りごとなどが相談出来ます。なお、相談員不在時は、「離席メッセージ」となりますので、予めご了承下さい。

なんでも相談

受付時間▶平日9:30～17:00

メール相談

24時間受付 回答は平日  
メール相談はこちらから▶



社労士無料  
年金相談会

毎月1回木曜日  
16:00～19:00 (要予約)  
予約はこちらから▶



弁護士無料  
法律相談会

毎月1回日曜日  
13:00～16:00 (要予約)  
予約は相談専用ダイヤルから

- 相談取次ぎは原則無料。
- 司法書士、税理士への相談は、原則初回のみ無料。  
(ライフサポートセンターさがが取次による相談時)
- 相談者の個人の秘密は完全に守られます。

一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(労福協)  
ライフサポートセンターさが  
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目7-3  
(佐賀県労働会館内)

相談専用ダイヤル

☎ 0120-931-536